

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

松浦市消費生活センター及び松浦警察署からの情報です。

配信日 平成28年10月11日

市役所の名前をかたる還付金詐欺に注意

内容

松浦市役所の健康ほけん課の職員を名乗って「医療費の還付金があるので、直接、日本年金機構に電話するように」という不審な電話が多発しています。

消費生活センターからのアドバイス

口座番号や住所などの個人情報を聞かれても絶対に答えなくて、電話を切りましょう。

不審な電話を受けたら、まず、消費生活センター又は、警察署へ相談してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または各市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル188(イヤヤ)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター
(0950 22 4222)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

他各町にも相談窓口があります